

令和6年度一般社団法人音楽電子事業協会 事業計画 委員会活動（案）
（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）

（1） 全体

以下各委員会活動は、定款（事業）第4条の各項に準ずるものとする。

（2） 製品安全・環境委員会

活動方針

製品安全規格・環境問題研究両部会での情報交換と、各法規制からの要求事項に対する解釈のレベル合わせのための活動を継続し、電子電気楽器及び関連機器製品の安全性確保と環境問題への対応推進を図る。

事業計画

「製品安全規格部会」：4月18日、7月18日、10月17日、1月16日

原則第3木曜日開催を予定。東京又は浜松＋オンラインのハイブリッドによる

「環境問題研究部会」：4月9日、7月9日、10月8日、1月14日

原則第2火曜日開催を予定。東京又は浜松＋オンラインのハイブリッドによる

活動テーマ

「製品安全規格部会」

年4回部会を開催し、各国の安全規格・EMC規制・省エネルギー規制・無線規制等の情報交換を行う。

下記外部団体に参加して情報収集を行い、部会において各社に展開する。

- ・JEITA マルチメディア EMC 専門委員会
- ・JBMIA 第108委員会
- ・電気用品調査委員会の電波雑音部会
- ・電気製品認証協議会
- ※電気用品安全法の要望の窓口となる参加団体については引き続き調査する。

「環境問題研究部会」

(1) 化学物質規制・管理法関連の動向調査及び情報交換

- ・EU RoHS、EU REACH
- ・CN RoHS、UAE RoHS
- ・US TSCA、Proposition65
- ・各国化学物質管理・規制法

(2) 省エネルギー法・規制の動向調査及び情報交換

- ・EU エコデザイン規則
- ・各国待機電力規制

(3) 廃棄物・リサイクル法関連の動向

- ・ WEEE ・ 各国容器包装法
- (4) その他の動向
 - ・ 違法伐採 ・ 木材管理法関連 (CITES 含む)
 - ・ PFAS ・ 難燃剤規制の動向
 - ・ サプライチェーンにおける情報伝達 (chemSHERPA など)

(3) MIDI 規格委員会

活動方針

- 音楽や電子楽器に関する技術検討、規格審議を行い、将来の音楽事業発展に貢献する

活動計画

- MIDI 規格委員会開催:
 - メーリングリストでの審議を基本とし、必要に応じてオンラインにて開催。
- MIDI2.0 部会の開催:
 - 月次開催。コロナウイルスの状況によりオンライン、オンサイト開催を検討。
 - 状況により、適宜、臨時部会を開催
- イベント共催および参加:鋭意検討

事業計画

- MIDI 2.0 市場発展をめざした標準化活動、及び推進活動
 - MIDI 2.0 ホームページの拡充
 - MIDI 2.0 デバイス情報提供システムの開発
 - MIDI 2.0 ロゴ取得手順書の整備
 - MIDI 2.0 規格実装ガイドラインの検討
 - 楽器関連イベントでの MIDI 2.0 セミナー実施の検討
- MIDI2.0 部会:
 - Windows USB MIDI 2.0 Driver の開発
 - MIDI Association と連携し、MIDI 2.0 関連規格の標準化
 - MIDI Association と協力し、MIDI 2.0 の DAW 連携における課題解決
 - 仕様検証のためのプロトタイプングを必要に応じて実施
 - Piano Profile WG との連携標準化活動
- SMF2 WG との連携標準化活動
 - MA 側から SMF2 コンテナファイルの情報が更新され次第定例会を再開予定

(4) 著作権・ソフト委員会

活動方針

1. 会員各社の事業運営における著作権に係る問題点等を解決すべく、関係団体と協力し権利者との協議や文化庁に対する要望申し入れ等を活発に行う。また、著作権法の改正を含む

様々な環境変化の中で生じる不具合については、積極的に関係省庁、権利者、管理事業者等に問題提起を行う。

2. 定例会を通じ各部会それぞれが取り組んでいる課題と成果をタイムリーに情報共有しつつ、委員各位の意見を吸収し部会活動に反映させることにより、会員個々の事業の活性化と市場の発展に貢献する。

活動計画

委員会定例会 10 回(8 月、1 月を除く毎月第二木曜日)、
音楽配信部会 15 回程度(管理事業者との協議や関連団体との意見交換含む)、
ソフト規格部会 5 回程度、
カラオケ部会 5 回程度、
音楽電子出版部会 12 回程度

事業計画

【音楽配信部会】

1. 音楽配信に関わる問題点の情報交換・意見交換を著作権・ソフト委員会定例会の場にて実施すると共に、ネットワーク音楽著作権連絡協議会(以下 NMRC)を通じ管理事業者との協議・関連団体との意見交換に反映させる。
2. NMRC 実務 WG を通じて、実務上の問題点解決にむけ、管理事業者、関連団体との意見交換を実施する。
3. 音楽配信部会での情報共有、意見の集約を積極的に行う。
4. コンテンツビジネスや著作権についての意見交換を積極的に行う。
5. 関連部会や委員会との情報交換を密にし、部会での情報共有を行う

【ソフト規格部会】

(GCP-WG)

- ・ 生成 AI と著作権に関する情報の交換
- ・ 化審議会著作権分科会での審議状況を共有
- ・ 一般社団法人日本音楽著作権協会(以下 JASRAC)管理再開楽曲の情報の共有
- ・ 適正な音楽利用に関する研究

(海外ビジネス展開 WG)

- ・ EU の著作権指令の各国国内法への反映について今年度も継続して動向をウォッチしていく。ドイツの国内法で“利用可能化権”といった概念が出てきており、欧米ではあまり見かけなかったキーワード。深掘り予定。
- ・ アメリカに複製権の管理団体の動向も引き続きウォッチしていく。

【カラオケ部会】

1. JASRAC との使用料規程第 10 節「業務用通信カラオケ」に関する継続協議。
 - ・ 他の管理事業者が管理する楽曲の利用割合の反映に関する実務運用
 - ・ 非管理楽曲が使用されている実態を勘案した利用割合に関する協議
 - ・ その他、使用料規程の取扱いに関する協議

2. 株式会社 NexTone との使用料規程に関する継続協議。
3. 各著作権等管理事業者との第三者機関を活用した実務運用の検討

【音楽電子出版部会】

1. 楽譜や歌詞の可視的利用にかかる使用料規定について、過去の議論を基に現状と今後について、引き続き音楽電子出版部会にて協議していく。
 - ・ JASRAC と NexTone の双方における用語定義の理解深めることを主眼に活動。
 - ・ 継続して、管理団体との WG の場を活用したヒアリングを実施する。
2. その他
 - ・ 外部環境、業界動向など掌握し情報アップデートに努める。
 - ・ 活動テーマ・イベントについては適宜部会内にて協議し柔軟な対応を行って行く。

(5) 普及委員会

活動方針

MIDI 規格の正しい理解と普及を目的として、教育(MIDI 検定の実施継続)・普及(MIDI 規格委員会・会員各社との連携によるイベント等の実施)について、各委員会と連携し、計画・提案を行う。

事業計画

MIDI 検定事業

「委員会開催予定」

4 月開催:2024 年度活動スケジュール・内容の確認と対策

[2024 年度 MIDI 検定試験] オンライン試験

「第 16 回 MIDI 検定 1 級試験」 2024 年 8 月実施

「第 27 回 MIDI 検定 3 級試験」 2024 年 12 月実施

「第 26 回 MIDI 検定 2 級 1 次(筆記)試験」2024 年 12 月実施

「第 26 回 MIDI 検定 2 級 2 次試験」 2025 年 2 月実施

[2024 年度指導者認定講座] オンライン講座

「MIDI 検定 4 級指導者認定講座」 2024 年 6 月に開催

「MIDI 検定 3 級指導者認定講座」 2024 年 7 月に開催

「MIDI 検定 2 級指導者認定講座」 2024 年 9 月に開催

イベント事業

MIDI 規格委員会・広報委員会等と連携して、MIDI の普及イベントの計画
・立案を行う。

(6) 広報委員会

活動方針

外部に対する情報発信機能を充実し、当協会の存在意義を広くアピールすると共に、会員に対する情報提供機能の充実により会員の連帯感を強め、当協会の積極的な活動を側面からサポートする。

活動計画

- ・会報「AMEI News」編集会議 3回
- ・セキュリティ強化対策の検討会議 1回
- ・サステナビリティ強化対策の検討会議 1回

事業計画

1. 会報『AMEI News』の発行(事務局との連携により推進)
 - ・年3回(4月、8月、12月)ホームページへのPDFファイルの掲載
2. ホームページの充実(事務局との連携により推進)
3. セキュリティ、サステナビリティ強化対策の検討の実施(事務局との連携により推進)
 - ・個人情報保護対策の強化検討
 - ・クラウドサービスの可能性検討